解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月五日

熊本市中央区新市街二番三号

株式会社西銀座観光

代表清算人　岡村　英司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月五日

鹿児島県鹿屋市川東町六〇三九番地

豊和設備工業株式会社

代表清算人　田平　信広

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月五日

沖縄県豊見城市字与根二〇九番地の二

有限会社大設工業

清算人　大城　政志

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年五月三十一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月五日

富山県高岡市三ケ一九六番地

宗教法人圓正寺

清算人　義基　正順

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月三十日目的たる業務の成功の不能並びに広島市長の認可により、令和八年二月六日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月五日

広島市中区吉島東一丁目四番一八号

医療法人社団坂下外科

清算人　坂下　充

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年二月十三日横浜市長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月五日

神奈川県横浜市泉区ゆめが丘三二番地

泉ゆめが丘土地区画整理組合

代表清算人　清水　隆男

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月五日

広島県福山市沼隈町大字中山南一二三三番地の三

医療法人悠友会

清算人　倉田　要

第五十一期決算公告

令和七年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部	
流動資産	六、五五五
固定資産	一、七五二
資産合計	八、三〇八
負債及び純資産の部	
流動負債	四、七九二
（賞与引当金）	（四一）
（ポイント引当金）	（七）
固定負債	二、七六二
（退職給付引当金）	（一三二）
（株式報酬引当金）	（一二）
（保証引当金）	（六）
株主資本	七五一
資本金	三〇
資本剰余金	二三
利益剰余金	六九七
（利益準備金）	（七）
（その他利益剰余金）	（六九〇）
（当期純損失）	（一）
評価・換算差額等	〇
負債・純資産合計	八、三〇八

令和八年三月五日

愛知県豊橋市立花町五七番地

サーラフィナンシャルサービス株式会社

代表取締役社長　山下　孝

配当公告

神戸市中央区琴ノ緒町五丁目七番一八号

破産者　株式会社ビーリンク

右の者に対する神戸地方裁判所令和五年（フ）第六十三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金五、三二四、五八六、八一六円

一、配当することのできる金額

金二〇一、九五一、二八〇円

令和八年三月五日

神戸市中央区江戸町九六番地ストロングビル八階弁護士法人神戸綜合法律事務所

破産管財人　弁護士　小野　法隆

第 20 期決算公告　令和８年３月５日

青森県上北郡野辺地町字野辺地230番地５

株式会社　三　永

代表取締役　小笠原稔一

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	127,823
	固定資産	44,022
	資産合計	**171,845**
負債及び純資産の部	流動負債	34,487
	固定負債	500
	負債合計	**34,987**
	株主資本	136,858
	資本金	3,000
	利益剰余金	133,858
	その他利益剰余金	133,858
	（うち当期純利益）	(10,171)
	純資産合計	**136,858**
	負債・純資産合計	**171,845**